

障がい者のさんさんバス料金助成について

対象者

みよし市に居住しており、障がい者手帳の交付を受けている人

助成内容

対象者のさんさんバス利用料金全額を助成（無料）

※ 利用助成券を使用した利用者数に
応じ、市の福祉施策として
運行事業者
に料金分を支払う。
（バス運賃体系は変えない）

無料開始時期

令和2年6月1日（月）から

利用の流れ

- ①対象者が福祉課に申請
- ②福祉課から利用助成券（パス）を交付
- ③対象者はさんさんバス乗車時にパスを運転手に見せる
- ④運転手はパスを使用して乗車した人の数をカウント

申請窓口

みよし市役所 福祉課